

市民税非課税世帯へ

地上デジタル放送受信を支援

どのような支援ですか？

地上デジタル放送がまだ視聴できない市町村市民税非課税世帯に対して簡易な地上デジタル放送対応チューナー（以下「簡易なチューナー」）1台を無償で給付します。

誰が支援を受けられるのですか？

支援の対象は「世帯全員が市町村市民税非課税の措置を受けている世帯」です。

※NHKと放送受信契約を結んでいない場合は、支援の申込後に速やかにNHKと放送受信契約を結んでください。

※すでに地上デジタル放送を視聴できる世帯は、支援を受けられませんのでご注意ください。

支援の内容は？

①簡易なチューナー（1台）を無償で給付します（※現物支給です。テレビは給付しません）。

簡易なチューナーが1台あれば、現在ご利用中のアナログテレビ1台で地上デジタル放送を視聴できます。簡易なチューナー（1台）は、お住

まいへ配送します。

※簡易なチューナー1台は、

ご自身で設置

してください。

アンテナの工事などが必要な場合は、ご自身で行ってください。

②簡易なチューナーの設置方法と操作方法を電話でサポートします。

申込期限

平成23年7月24日まで（消印有効）

※平成23年4月1日以降の支援については、平成23年度予算の成立が前提となっております。

※締切直前になると申込みが集中するおそれがありますので、お早めにお申し込みください。

支援の申込み方法は？

必要書類を添えて支援の申込書を総務省地デジチューナー支援実施センターに送付してください。

申込書の入手方法

①申込書は市役所に用意してあります。

②総務省地デジチューナー支援実施センターへご連絡ください。ご希望の部数を送付します。

③総務省地デジチューナー支援実施センターのホームページからも入手できます。

お問い合わせ

○市町村市民税非課税世帯への支援に関するお問い合わせ

総務省地デジチューナー支援実施センター
ナビダイヤル 0570-023724

（ナビダイヤルが利用できない場合）
043-332-2525）
FAX 043-302-284

<http://www.chidejshien.jp>
受付時間 午前9時～午後9時（土日祝は午後6時まで）

○NHKの放送受信契約に関するお問い合わせ

NHKふれあいセンター
ナビダイヤル 0570-077077

（ナビダイヤルが利用できない場合）
050-3786-5003）
FAX 045-522-3044

<http://www.nhk.or.jp/jushinryo/>
受付時間 午前9時～午後9時（土日祝は午後6時まで）



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

コミュニティ助成事業は、(財)自治総合センターが、自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、宝くじの普及広報を行うとともにコミュニティの健全な発展を図ることを目的に、様々なコミュニティ活動に助成を行っています。

春日区（両津）では、自治宝くじの助成金であるコミュニティ助成事業の助成を受けて、お祭り用具（鬼面、鬼面カツラ、鬼衣装、太鼓、提灯、麻糸）を整備しました。このお祭り用具を活用して、コミュニティ活動の更なる活性化を図っていくこととしています。

お問い合わせ 市役所地域振興課 地域振興係 ☎63-4152

